

## (案)

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の  
改善に関する検討会議のまとめ

本検討会議では、入学者選抜制度の改善にあたり、中学生の成長や自己実現にとってより望ましく、多様なニーズに対応できる制度とすること、また、時代や社会の状況に即した、より合理的な制度とすることが大切であると考えた。

こうした考え方のもと、愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善を次のように進めることが望ましい。

- 1 一般選抜において2校に志願できることについては、現行どおりとする。
- 2 一般選抜における学力検査については、志願者が第1志望校と第2志望校のそれぞれで受検している現行の方式を改め、1回とする。各校において校内順位を決定する際には、その学力検査の成績を資料として使用する。  
出題教科は、現行どおり国語、社会、数学、理科、外国語（英語）とする。
- 3 一般選抜における面接の有無については、各高等学校の裁量とする。
- 4 一般選抜における校内順位の決定方式については、各高等学校・学科の特色をより生かすことができるようにする。
- 5 一般選抜の合格者発表日については、現行よりも早めるように努める。
- 6 推薦選抜については、一般選抜の日程の中で実施している現行の日程を改め、早い時期に実施する。  
推薦選抜の志願者には学力検査を課さないこととする。
- 7 中学校長の推薦を必要としない、高等学校・学科の特色を生かした「特色選抜」を新たに設ける。

- 8 普通科における学区については、現行どおり尾張・三河の2学区とする。  
また、群及びグループ分けについては、当面は現行どおりとし、新しい入学者選抜制度の実施後に、時宜を得て検討する。
- 9 外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜については、一般選抜の日程の中で実施している現行の日程を改め、早い時期に実施する。
- 10 海外帰国生徒にかかる入学者選抜については、現行どおり一般選抜の日程の中で実施するが、実施校の拡大を検討する。
- 11 新しい制度の詳細については、入学者選抜方法協議会議において慎重に検討する。
- 12 新しい制度の実施時期は令和5年度入学者選抜からとされているが、上記4及び7については、上記協議会議における検討状況等を考慮し、柔軟に取り扱うことを可能とする。